

京都府みどりの食料システム基本計画の改正案に対する意見の概要と 対応について

1 パブリックコメントの状況

意見募集期間：令和7年12月8日から令和7年12月21日まで

意見提出件数：1人・1件

2 主な意見と対応

区分		意 見	府の考え方	頁
農林水産物等の流通及び消費の促進	1	有機農産物の学校給食利用推進のため、有機農産物の作付けカレンダーを各市町村の農業担当課で作成し、教育委員会に提供できるよう、府でフォーマット等を作ってはどうか。	有機農産物の学校給食利用は、各市町村教育部局との連携が必要となりますので、府内の先進事例を参考としながら、ご提案の内容を含め、さらなる利用の拡大を目指した施策を検討してまいります。	8